

東吾妻 水だより

Vol.20



水道メーターの検針に ご協力ください！

■問い合わせ先 上下水道課

水道メーターの検針は、役場上下水道課と委託している検針員が2ヵ月ごとに皆さんのお宅に伺い検針を行っています。ご使用になった水量を量り、それをもとに水道料金を算出しています。検針時に「水道使用量等のお知らせ」をお渡ししますので使用水量を確認できます。水道等の使用に変化がないにも関わらず、急激に使用水量が増えた場合は、漏水の疑いがあります。定期的に使用量を確認しましょう。



水道メーター・ボックスの維持管理

水道メーターは、水道料金を決めるための大切な機器です。町からの貸与品であり、条例により所有者・使用者による適切な管理が義務付けられています。正確かつ効率的に検針を行うために、メーターボックスの維持管理にご協力ください。

メーターボックスの上や周りに車・物を置かないでください



メーターボックスの中や周りをきれいにしておいてください



家の増改築等でメーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所へ移してください



犬などは、メーターボックスから離れたところにつないでください



水道メーターの仕組み

水道メーターは主に「水量の確認指針」「検針メーター」「パイロット」の3つの部品が取り付けられています。

水道メーターは専門業者でなくとも簡単に見ることができ、戸建てであれば敷地内に、マンションであれば個別の部屋ごとにメーターボックスが設置されています。

これを機に、月々の水の使用量を確認してみましょう。



水漏れの調べ方

宅地内と家の中の蛇口をすべて閉めます。水道メーターの銀色のパイロットを確認し、少しでも回っていたら漏水している可能性があります。漏水していたら、直ちに町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

水道手続きは LoGo フォームで簡単に！

近年、私たちの生活はデジタル化が進み、日常のさまざまな手続きがスマートフォンやパソコンを通じて簡単に行えるようになりました。この流れに沿って、町では水道の開栓・休止の申請を、スマートフォン等から手軽に行えるサービスを開始しています。水道の開栓や休止は、引っ越しや長期出張などの際に必要となる手続きです。これまでの煩わしさを解消し、よりスムーズに行えるようになりました。ぜひ、この機会に新しいサービスをご利用ください。

二次元コードから手続き

SCAN



URL からアクセスをして手続き

1 パソコンやスマホから「町HP」にアクセス



パソコンやスマホなどから「東吾妻町」といったキーワードを入れて、町のホームページにアクセスしてください。



2 暮らしのガイドの「引っ越し」を選択



町HPにアクセスしたら、暮らしのガイドの「引っ越し」のアイコンを選択してください。



3 「水道の使用開始・休止などの手続きについて」を選択し、いずれかの申請リンク先を選ぶ



水道の使用開始(開栓)・休止(閉栓)手続き方法	
水道の使用開始・休止はインターネット(LoGoフォーム)、上下水道課・東吾妻町役場にてお手続きをお願いします。	
インターネット申請の場合は開始・休止する2日前(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)までに申請してください。	
当日や土曜・日曜・年末年始等の開設・休止の場合は、上下水道課にご相談ください。	
インターネット申請は下記リンクまたはQRコードからパソコン、スマートフォン等で申請してください。	
開栓(LoGoフォーム)	休止(LoGoフォーム)

引っ越し画面が表示されたら、ページ下部の「水道の使用開始・休止などの手続きについて」を選択してください。

水道の使用開始・休止のいずれかのリンク先にアクセスし、必要事項を入力して申請してください。

申請するにあたり、水道情報が必要になります。水道情報は隔月で配られる「水道使用量等のお知らせ」の通知をご確認ください。

申請は24時間可能ですが、受信確認は開庁時間に行います。

受付フォームからの申請は、原則として**2日前まで**に行っていただく必要があります。ただし、土日祝日・年末年始の期間は、申請日数にはカウントしません。お急ぎの際は、電話でご連絡ください。